

2026 年 9 月 24 日

各 位

本店所在地 東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証プライム市場)
代 表 者 代表取締役 会長兼社長執行役員
孫 正義

外貨建シニア社債の発行に関するお知らせ

当社は、米ドル建シニア社債（2030 年満期・2032 年満期・2034 年満期）及びユーロ建シニア社債（2030 年満期・2032 年満期）（以下併せて「本社債」）について発行条件を決定しました。本社債の発行総額は約 111 億米ドル相当※1（約 1 兆 7,632 億円相当※2。米ドル建シニア社債は合計 100 億米ドル、ユーロ建シニア社債は合計 10 億ユーロ）です。発行条件の概要は下記の通りです。

※1 米ドル表示は 1 ユーロ＝1.1383 米ドルで換算

※2 日本円表示は 1 米ドル＝158.30 円で換算

記

1. 米ドル建シニア社債

	2030 年満期	2032 年満期	2034 年満期
1. 発行総額※2	10 億米ドル (1,583 億円相当)	45 億米ドル (7,124 億円相当)	45 億米ドル (7,124 億円相当)
2. 発行価格	額面の 100%		
3. 利率	年 8.625%	年 9.250%	年 9.750%
4. 利払方法	年 2 回 4 月 1 日及び 10 月 1 日		
5. 年限	3.5 年	5.5 年	7.5 年
6. 償還期限	2030 年 4 月 1 日	2032 年 4 月 1 日	2034 年 4 月 1 日
7. 償還方法	額面の 100%を満期一括償還		
8. 期限前償還	償還期限の 90 日前より前は、本社債の全部又は一部を、額面の 100%に、該当するプレミアムおよび経過利息を加えた金額で、また、償還期限の 90 日前（同日を含む）から償還期限までにおいては、本社債の全部又は一部を、額面の 100%に経過利息を加えた金額で償還可能		
9. 払込期日	2026 年 9 月 29 日（予定）		
10. 募集方法	米国、欧州、アジアを中心とする海外市場における募集（日本を除く）（Rule 144A（適格機関投資家かつ適格購入者のみ）及び Regulation S（登録権なし）準拠）		
11. 担保	なし		
12. 保証	なし		
13. 引受会社	（ジョイント・グローバル・コーディネーター） Citigroup Global Markets Inc. / Goldman Sachs & Co. LLC / J.P. Morgan Securities LLC / Morgan Stanley & Co. LLC その他、複数のジョイント・ブックランナー及びコ・マネージャー		
14. 取得格付	BB+（S&P Global Ratings Japan Inc.）及び BB+（Fitch Ratings Japan Limited）		
15. 上場取引所	シンガポール証券取引所		

16. 資金使途	2026 年 2 月にコミットした OpenAI Group PBC への 300 億米ドルの追加出資のうち、最終となるサードランシェ（2026 年 10 月 1 日実行予定）の 100 億米ドルの追加出資資金および一般事業資金に充当する予定。なお、2026 年 3 月に締結した、総借入限度額 400 億米ドルのブリッジファシリティ契約に基づく残りの借入枠 100 億米ドルについては解約する予定
----------	---

2. ユーロ建シニア社債

	2030 年満期	2032 年満期
1. 発行総額※3	5 億ユーロ (901 億円相当)	5 億ユーロ (901 億円相当)
2. 発行価格	額面の 100%	
3. 利率	年 7.125%	年 8.000%
4. 利払方法	年 2 回 4 月 1 日及び 10 月 1 日	
5. 年限	4 年	6 年
6. 償還期限	2030 年 10 月 1 日	2032 年 10 月 1 日
7. 償還方法	額面の 100%を満期一括償還	
8. 期限前償還	償還期限の 90 日前より前は、本社債の全部又は一部を、額面の 100%に、該当するプレミアムおよび経過利息を加えた金額で、また、償還期限の 90 日前（同日を含む）から償還期限までにおいては、本社債の全部又は一部を、額面の 100%に経過利息を加えた金額で償還可能	
9. 払込期日	2026 年 9 月 29 日（予定）	
10. 募集方法	米国、欧州、アジアを中心とする海外市場における募集（日本を除く）（Rule 144A(適格機関投資家かつ適格購入者のみ)及び Regulation S（登録権なし）準拠）	
11. 担保	なし	
12. 保証	なし	
13. 引受会社	（ジョイント・グローバル・コーディネーター） J.P. Morgan Securities plc / Deutsche Bank AG, London Branch / Goldman Sachs International その他、複数のジョイント・ブックランナー及びコ・マネージャー	
14. 取得格付	BB+（S&P Global Ratings Japan Inc.）及び BB+（Fitch Ratings Japan Limited）	
15. 上場取引所	シンガポール証券取引所	
16. 資金使途	2026 年 2 月にコミットした OpenAI Group PBC への 300 億米ドルの追加出資のうち、最終となるサードランシェ（2026 年 10 月 1 日実行予定）の 100 億米ドルの追加出資資金および一般事業資金に充当する予定。なお、2026 年 3 月に締結した、総借入限度額 400 億米ドルのブリッジファシリティ契約に基づく残りの借入枠 100 億米ドルについては解約する予定	

※3 日本円表示は 1 ユーロ＝180.19 円で換算

以 上

免責条項 重要告知

本社債は、我が国の金融商品取引法（その後の改正を含む）上の届出を行うことを予定しておらず、適用ある法律により例外的に許容される場合を除き、直接、間接的に問わず、国内の居住者（国内法人を含む）に対し、又は、それらの者のために、国内において募集及び売出を行うものではありません。

本報道発表文は、ソフトバンクグループ株式会社に関する情報を一般に公表することを目的としたものであり、米国内外のいかなる法域においても、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本社債は、1933 年米国証券法（その後の改正を含む。「米国証券法」）に基づく Rule 144A による登録免除に依拠し、米国証券法又はいかなる州の証券法に基づく登録もされておらず、また、登録の予定もありません。また、ソフトバンクグループ株式会社は、1940 年米国投資会社法（その後の改正を含む。「米国投資会社法」）に基づく投資会社としての登録はされておらず、また、登録の意図もありません。本社債について、米国又はその他のいかなる法域においても公募は行われておらず、また、行われる予定もありません。本社債は、米国証券法又はいかなる州の証券法に基づく登録又は適用ある登録免除がない限り、米国において若しくは米国人（米国証券法に基づく Regulation S に定義されます。）に対し、又は米国人の計算若しくは利益のために、募集又は販売することはできません。本社債は、(i) 米国証券法に基づく Rule 144A による有価証券の登録免除に依拠した適格機関投資家（Rule 144A に定義されます。）であり、かつ、適格購入者（米国投資会社法第 2 条(a)(51)及びこれに基づく規則に定義されます。）であると合理的に認められる米国人、並びに (ii) Regulation S に依拠した米国外におけるオフショア取引により非米国人に対してのみ、募集されます。

本報道発表文は、(A) 欧州経済地域（European Economic Area）外に所在する者、又は、欧州経済地域内に所在する者であって 2017 年 EU 規則 1129 号（Regulation (EU) 2017/1129、「目論見書規則」）に定められる「適格投資家」、及び、(B) 英国外に所在する者、又は、英国内に所在する者であって、2024 年公募及び取引所上場規則（Public Offers and Admissions to Trading Regulations 2024）（「POATRs」）別表 1 第 15 項に定義される「適格投資家」であり、すなわち、(i) 2000 年金融サービス及び市場法 2005 年金融販売令（the Financial Services and Markets Act 2000（Financial Promotion）Order 2005。その後の改正を含む。）第 19 条（5）に定義する「投資専門家」に該当する投資活動に関する専門的経験を有する者、(ii) 同令第 49 条（2）（a）項乃至（d）項に規定する者（「富裕層企業・組合等」）に該当する者、又は（iii）2000 年金融サービス及び市場法第 21 条に違反することなく情報の伝達を受けることができる者のみに向けられるものです（以下、上記（A）及び（B）に該当する者を総称して「本対象者」といいます。）。本社債は本対象者のみが取得可能であり、本社債の購入その他取得についての勧誘、申込み、合意は本対象者との間でのみ行われます。但し、上記のとおり、国内の居住者（国内法人を含む。）等による取引には制限があります。本対象者に該当しない方は、本報道発表文の内容に基づき行動することや本報道発表文の内容に依拠することのないよう、ご留意ください。本対象者に該当しないにもかかわらず、本報道発表文を受領された場合には、直ちに本報道発表文をソフトバンクグループ株式会社

にご返送ください。本報道発表文は、情報提供のみを目的としたものであり、いかなる場合も、目論見書規則及び POATRs の意味における公募や公募に関連する勧誘を構成するものではありません。

本報道発表文には、適用される証券法の意味における見通し及びその他の「将来予測に関する記述」が含まれている可能性があります。本ページ及び弊社ウェブサイト上のその他の箇所に掲載されている報道発表文、お知らせ、プレゼンテーション資料その他の情報は、作成日時点において入手可能な情報に基づくもので、予告なしに変更されることがあります。また、本報道発表文には将来に関する見通しが含まれていることがあり、これらは、さまざまな一般的又は具体的なリスク及び不確定要因により、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、複数の重要な要因によって、当該将来に関する見通しにおける計画、目標、予想、見通し、意図が、実際の結果と大きく異なる可能性があります。ソフトバンクグループ株式会社の過去の業績は、将来の業績を予想するにあたって依拠できるものではありません。将来に関する見通しに過度に依拠することのないよう、ご注意ください。弊社のウェブサイトにて公表する情報をご覧ください。あらかじめ免責事項につき、ご了承ください。